

(例)

建設業退職金共済事業履行証明願

①契約番号	9 7 -	②事務受託番号 (交付を受けている場合)	
③決算日及び決算期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
④建設キャリアアップシステム事業所ID	④キャリアアップシステム事業書ID ID番号を記入。未取得の場合は未記入として下さい。		
⑤電子申請による掛金充当分(自社分)	⑤電子申請による掛金充当(自社分) 自社で電子による掛金充当を行った場合、その金額を記入して下さい。		
⑥元請けから受けた電子申請による掛金充当分	⑥⑦元・下間の電子による充当 元・下間の電子による掛金充当額を記入して下さい。 ※掛金納付・充当証明書のコピーを添付して下さい。		
⑦下請けに行った電子申請による掛金充当分			
⑧前年度から繰越した共済証紙の額	⑧前年度から繰越した共済証紙の額 共済証紙受払簿(※1前期繰越)より証紙金額を記入して下さい。		
⑨元請から現物で交付を受けた証紙金額 ※引渡書のコピーを必ず添付(相手方のコピー)	⑨⑩元・下間の現物交付 現物交付分の合計を記入して下さい。 ※引渡書、受領書のコピーは必ず添付する事。 ※添付の無い場合は実績として認められません。		
⑨のうち、下請へ現物交付した証紙金額 ※自社が元請ではない場合			
⑩下請へ現物で交付をした証紙金額 ※受領書のコピーを必ず添付(相手方のコピー) ※自社が元請・一次請等に関わらず下請に交付した証紙全て			
⑪直前決算期の1年間における工事施工高(経審へ提出する完工高の税抜き金額)			
土木		建築・その他	
公共工事	円	公共工事	円
民間工事 (公共下請含)	円	民間工事 (公共下請含)	円
合計		円	
建設業退職金共済事業加入履行状況が上記のとおりであることを証明願います。			
申請者 (共済契約者)	住所 名称 代表者名 電話番号( ) FAX番号( ) 担当者名	⑪職員数 代表者及び役員(役員報酬を受けている者)、営業、本社事務員、臨時・下請を除いた従業員数をご記入下さい。 ※加入履行促進を目的としてお願いしており、別資料として使用することはありません。	
⑫職員数	名	※代表者及び役員、営業、本社事務員や中退共加入者を除いた従業員数	
⑬中退共加入者は記載	□未加入 契約者番号 - 契約成立年月日 被共済者数 人		
【受け取り方法】 : □事業所へ郵送 □窓口受け取り【建退共沖縄県支部(浦添)】 □メール受取へ変更 【手数料支払方法】: □定額小為替同封 □現金書留での郵送 □振込控(コピー)同封 □窓口現金納付			
【受け取り方法】【手数料支払方法】 メール受取の場合、手数料は無料になります。メールアドレス登録方法は「建退共沖縄県支部」のホームページをご確認ください。		電話番号 FAX番号	
※建退共記入欄	子帳	対家	

# (例)

## □ 履行証明願いの改定について

建退共制度における電子申請方式の導入により、電子による掛金充当分を記載する項目と建設キャリアアップシステム事業者IDの項目を追加致しました。  
履行証明願いをご提出の際は、下記の必要書類チェック項目をご確認して頂きますようお願い致します。

**必要書類** ※下記の書類が揃っているか確認し、ご郵送またはご持参での提出をお願いします

		チェック欄
1	建設業退職金共済事業履行証明願 (必須)	<input type="checkbox"/>
2	共済手帳受払簿 (必須)	<input type="checkbox"/>
3	共済証紙受払簿 (必須)	<input type="checkbox"/>
4	引渡書のコピー (元請・下請間で証紙の受渡しがある場合のみ)	<input type="checkbox"/>

## 履行証明書の提出方法および受取方法：

- ① 「建設業退職金共済事業履行証明願に必要書類を同封して建退共沖縄県支部へ郵送または持参して下さい。 ※メールやFAXでの提出は受け付けておりません
  - ② 証明書の発行日は、原則5営業日(土・日・祝除く)の発行としておりましたが、提出書類簡素化等により、一部発行期間の短縮を行いますので、下記を参照してください。
    - ・11月1日～7月31日の受付分：受付の翌日から3日(土・日・祝日は除く)で発行
    - ・8月1日～10月31日の受付分：受付の翌日から5日(土・日・祝日は除く)で発行※書類不備・入金が確認できない場合は、発行が遅れる場合があります。
  - ③ 証明書の受け取りは事業所への郵送又はメール、建退共沖縄県支部(浦添)での窓口受取が可能ですので、証明願い様式の受け取り方法欄へ✓して下さい。又、手数料支払い方法につきましても併せて✓して下さい。(手数料：200円)
- ※建退共沖縄県支部に貴社のメールアドレスを提出前に登録された場合、手数料が無料となります。登録された場合は「メール受取へ変更」に✓して提出して下さい。詳細は「建退共沖縄県支部」のホームページをご覧ください。

[建退共 沖縄県支部](#) [検索](#)

## 注意事項：

- ① 共済手帳受払簿、共済証紙受払簿が添付されていない場合、証明書の発行はできません。(証紙購入なし、該当者がいない場合も必ず共済手帳受払簿、共済証紙受払簿を添付して下さい。)
- ② 直前1年間に共済手帳の更新及び共済証紙の購入等が確認できない場合は、手帳の更新(証紙の購入)等が確認できた後に、履行証明書を発行する場合があります。
- ③ JV工事の場合、各構成員の工事分担比率に応じて共済証紙を購入するのが原則となります。便宜上、代表企業が一括して証紙購入も可能ですが、その際は、購入の実績が代表企業以外の他の構成員には認められませんのでご留意下さい。